

# 入善町 議会だより

## 9 月 定 例 議 会

№. 4 1 号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会  
富山県下新川郡入善町人膳3,255  
☎ 0765 (72) 1100



### ペ ー ジ 案 内

- 9月定例会で決定したこと ..... 2ページ
- 質疑決算特別委員会を設置 ..... 3ページ
- 一般質問 ..... 4ページから7ページ
- 委員会審査報告 ..... 8ページ

申し合わせにより議会議員個々の年賀状はとりやめさせて頂きます。よいお年を迎えられるようお祈り申し上げます。

議 員	副 議 長	議 長
上野 幸一	上島 藤吉	小林 与三雄
岡島 松次郎	本田 幸光	石川 昭男
西尾 三郎	福沢 万次	岩場 俊
池原 金与志	若島 信行	野坂 俊一
広瀬 義孝	九里 郁子	佐藤 学英
白又 正司	松沢 孝衛	板川 清治
五十里 隆章	大林 政雄	上田 義信

(議席順)

# 9月定例議会

## 農林水産業費など1億7,038万8千円追加

## 一般会計は60億4,501万円に!

9月定例会は去る9月13日から10日間の会期で開かれ、昭和58年度一般会計補正予算など可決した。

### \* 主な内容 \*

○昭和58年度  
一般会計補正予算

歳入源は1億1千26万3千円の繰越金と県支出金、高速自動車道関連公共施設整備事業費交付金など。歳出として農業センター修繕、水路整備、道路改良、高速関連道舗装費、異業種団地整備工事費など主に農林水産業費に当てることとなった。

○入善町税条例の一部改正  
(専決承認)

銀行等金融機関の過休2日制に伴い、地方税の納期等が毎月の第2土曜日となる場合、翌々日の月曜日を納期限とする。



町民会を幹事とする

### ◆議員提出議案

○町道路線の廃止  
町道春日・横山・東五十里線延長1千90mを町道から農道へ移管し、町が行う土地改良事業として道路を改良する。

○大韓航空機墜撃事件に関する決議  
ソ連戦機が適切な指導を行わず大韓航空機をミサイルで撃墜した。この善後策について遺憾のない措置を講ぜられるよう内閣総理大臣、外務大臣に決議文を送付した。

○国営黒部川沿岸農業水利事業に関する決議  
明年度から着工が予定されている国営黒部川沿岸農業水利事業に

### ◆人事

○収入役の選任、教育委員の任命に同意

それぞれ10月8日任期満了に伴い宮腰由則収入役の後任に宝田幸雄財政課長を選任。森栄教育委員会委員を再任することに同意した。

○黒部川水利調査特別委員の一部交替

国営かんばい事業は来年より着手される見通しとなり、関係議員の申し出により次の議員が辞任、選任された。

辞任  
九里郁子、池原金身志  
西尾三郎  
選任  
舟本博一(10月13日より欠員)  
若島信行、福沢万次

### ◆採択された

請願・陳情

▼町道舗装に関する請願 (若栗新)

▼国営かんばいとそれに伴う事業に対する請願 (下山)

▼芦崎1区地内下水道の改良に関する請願

▼国営かんばい事業に対する請願 (藤ノ木)

▼道路舗装工事方に関する請願

(五十里)  
▼入善小学校改築及び校地確保に関する請願  
▼国営黒部川沿岸農業水利事業に伴う請願 (四千石用水)  
▼国営かんばい事業に伴う請願 (野中簡易水道)

▼雄の又川の改修等に関する陳情  
▼水路改修に関する陳情(吉原)  
▼国営黒部川沿岸農業水利事業に関する陳情 (新屋)

### ◆継続審査とした陳情

▼健康保険制度改悪に反対する陳情

国に対し制度を改正しないよう意見書の提出を要請されたが、厚生省の概算要求の段階であり流動的な面も有していることから継続審査とした。

## 議 会 日 誌

8月

23日 議員全員協議会  
26日 町民会館建設特別委員会

9月

1日 県議長会主催議員研修会  
2日 東部議長会行政視察  
3日 (新発田市ほか)  
5日 議会運営委員会  
13日 議員全員協議会  
13日 第14回入善町議会定例会 (初日)  
14日 議会運営委員会

# 質疑 補正予算の内容をただす

大林政雄議員

問

一、高速道路関連公共整備事業交付金として2千80万円のうち、4部落に1千600万円交付することとなっているが、この配分は道路公園が、町の考えなのか。また高速道路の案内板の製作費60万円は公園が施工すべきでないか。

一、機械工業センター消雪装置設置補助金20万円は、町道だから負担金として計上すべきでないか。

一、南部コミュニティセンター工事に寄附金100万円計上してあるが、誰が寄附したのか報告を受けていない。

一、入膳の泉園子さんより教育振興資金として100万円が指定寄附されているが、予算計上しない理由は。寄附者の善意は早急に生かすべきでないか。

町長

一、高速道の配分は一宿は公民館増築、若菜新は公民館改修、上野一区は公民館駐車場、神林は公民館新設、小杉については関連道路の舗装と道路潰れ地の面積等総合的に判断をし道路公園の指示範囲で町が配分した。案内板は入善町をアピールするため作るものであり、ほかのパーキングエリアにはないようだ。



開通間近の神林パーキング

一、泉さんの寄附は何か形のあるもので残した方が遺族の気持ちに配慮していると思うので、意向を調査しているところだ。

財政課長

町道の消雪地元負担金は2割だが、センターより自分たちで施工するから援助して欲しいと要請を受けて補助することにした。

南部コミュニティセンターの寄附採納は出ていないが、地元負担することによって約束されている。

再質問

大林政雄議員

寄附受け入れしないものを予算審議するという点に疑問を感じるが。

財政課長

確実に収入が見込まれるので計上した。過去に飯野の改善センターの修繕の場合にも地元が負担した例もある。

九里郁子議員

問

南部コミュニティセンターの地元寄附金は税外負担とならないか。法では住民から直接、間接を問わず集めてはならないとされている。住民からどういう形で集められるのか、どのように指導されてきたか。また徴収費の還付金は昨年と比較して大きく追加計上された原因はどこにあるのか。

## 決算特別委員会設置

昭和57年度決算認定は、12月定例会まで特別委員会の議会閉会中の継続審査と決定した。委員会の構成は次のとおり。

- 委員長 池原金与志
  - 副委員長 広瀬 義孝
  - 委員 小林与三雄
  - 石川 昭男
  - 九里 郁子
- (なお、副委員長舟本傳一氏の逝去により、10月20日の委員会で広瀬委員を副委員長に互選)



現地説明を受ける決算特別委員会委員

町長

地元でまきを負担するから町で施工してくれという話であった。町で全額負担すれば良いのだが、飯野の改善センター等過去の経緯とバランスの問題がある。

税務課長

前年決算から見れば9倍となるが漁業所得の変動によるものだ。漁業はほかの所得と違って浮き沈みがあり、過去5年間当たりの所得の平均を取るために生じたところである。

16日	議会定例会(二日目)
17日	産業建設委員会
19日	文教厚生委員会
	総務委員会
22日	議会運営委員会
	議会定例会(最終日)
	決算特別委員会
10月	
4日	決算特別委員会
5日	長崎県南高米郡議長会視察来庁
13日	北海道遠軽町議会視察来庁
17日	町民会館建設特別委員会 県内視察
19日	水利調査特別委員会
20日	決算特別委員会
21日	決算特別委員会
24日	議員夫人研修(長野)
25日	広域圏市町議員体育大会
26日	新潟県板倉町議会視察来庁
27日	新潟県板倉町議会視察来庁
28日	議員全員協議会
31日	決算特別委員会
11月	
1日	決算特別委員会
2日	北海道比布町議会視察来庁
	決算特別委員会
8日	町民会館建設特別委員会
9日	県外先進地視察 (掛川市ほか)
10日	総務委員協議会
11日	建設省陳情
16日	建設省陳情
17日	建設省陳情

町政



一般

質問

可燃物の収集回数を検討せよ

佐藤 学 英議員(自民)

問

人事院は去る8月5日国会と内閣に対し、昭58年度の国家公務員の給与を昨年の凍結分など含めて4月にさかのぼり、平均4.7%1万5千200円を引き上げるよう勧告した。これに対し臨時行政改革推進審議会では、勧告の抑制などを求める意見を首相に提出している。また政府、自民党が完全実施は難しいと報道し政治問題化している。町長は勧告にどう考え、どう対応されるのか。実施された場合、概算はどれだけ、財源をどこに求められるのか。

町長

人勸は単に国、地方公務員だけでなく個人消費等景気浮揚、民間企業の資金など大きな影響があるので完全実施を希望する。しかし入善町だけ突出した形で対応することは避けたいと思っている。入善町の職員は国家公務員より低く、国で決まれば税収を以って充当したい。人勸の完全実施には7千900万円位要する。

問

市街地の急激な発展を見る時、目的の家や建物を探すのに苦勞するとか、急病人の発生、郵便や小



荷物の配達などで支障もきたし、これが住民サービスの低下ともなっている。この際郵便局とも協力し住居表示(ハウスナンバー)制度を実施する考えはないか。県内の市では黒部市を除く市で実施、町村でも14ヶ所行っている。

町長

住居表示について郵便局から実施して欲しいと要請を受けているが、実際行うとなれば住民票等全部書き変えねばならない。経費と時間に大きな影響があること、現在の町の区域や町名が変わることとも考えられる。町名などがなくなることに住民の反対も予想されるので、来年度ぐらい準備期間として内部検討あるいは入善校下の意見を聞くなど調整してみたい。

問

物質的に恵まれた生活が営まれるにしたがいゴミの排出量は著し

く増加している。現在可燃物は入善市街地の週3回、その他の地区は週2回の収集だが、祝日等重なった時は1回となることもある。週3回の収集に出来ないか。またゴミ収集ステーションの設置補助が予算化されているが、折角助成するなら散乱防止のため蓋付きのものにするよう指導すべきでないか。

町長

町全域を週3回行うことを目途にしなが、夏場について特に連たん戸数の多い所を選定し試行的に週3回とした。

環境課長

ステーションにゴミが散らかっていることについて、チラシや広報で防犯方お願いしているが、地域の協力体制を作る必要もあり区長さんにお願している。新年度予算で設置助成費は出来るかぎり計上したい。

シルバー人材銀行を

設置する考えは

板川清治議員(自民)

問

高齢化社会に対応するため、年金、医療制度や老人憩いの家など施設の充実が入れられてきた。しかし、それだけでは高齢者は幸せになるとは思えない。生きがいまたは健康維持にはふさわしい仕事が大切だ。現役を引退しても働きたいという方の豊富な知識と経

町長

験を生かすため、自らの手で運営活動できる組織づくり(シルバー人材センター)は必要でないか。



高齢者学級なわめい教室

問 されているが、利用者は1件しかない。農村部に位置する本町では農作業や屋敷が広いための家事などを動かす機会も多くある。シルバ銀行の設置については町の実態からみて今後の動向を見極めながら対処していきたい。

問 きびしい財政環境の中にあつて住民がどの様に負担しているか理解させる必要がある。武蔵野市のように4千万円以上の退職金で問題となつている所もある。我が町において職員の給与、退職金等条例を守っているか。また、給与水準(ラスパイレックス指数)、「特殊勤務手当の種類等」、「最近の退職金支給額」、「退職金支給の最高限度額」、「定期昇給の実態」等たずぬる。

町長

今、町の情報公開、行政コストを明らかにするため検討中である。当然職員の給与、退職金支給等は関係法令、条例の定める基準に従つていふところであり、給与水準は4.4。高額の特殊勤務手当については新聞を賑わしているが、本町は絶対ない。町の主なものでは町税事務職員に月額手当5千円を限度、消防職員に月額1万4千円の手当を支給している。退職金については勸奨退職で69・3ヶ月を限度とし57年には勤続35年で2千300万円の支給が最高である。定期昇給は条例に定めるとおり12ヶ月の範囲で一号俸昇給させているが、57年では1人俸昇給額は6千600円となつている。

## 健康保険法改悪に 反対せよ

九里 郁子 議員(共産)

問

厚生省は健康保険の本人全額給付を8割給付に引き下げるなど、医療保険制度を根本的に改悪する内容を盛り込んだ59年度予算要求を発表した。例えば盲腸で一週間入院した場合、本人で現行4千300円のところ3万3千800円となり2万9千800円、家族の場合は2千800円と各々負担増となる。そのほか高額医療費の自己負担限度額の引き上げなど多くの改悪内容となつている。これには患者の外各健康保険組合、日本医師会など反対しているところだ。日本共産党入善町委員会は町長に対し改悪阻止のため全力をあげて政府に要望するよう申し入れた。町長の働きかけをどくようお願いする。

町長

指摘のとおり与える影響は非常に大きい。しかし自民党内でも反対があることや医師会、製薬会社、支払者側など強く反対しているの、法案の国会提出もあやぶまれている。入善町だけの問題ではないので町村会などを通じて国民の医療制度が後退しないよう努力して行きたい。また医療制度を改悪しないよう厚生大臣をはじめ関係機関へ要望書を提出することを検



問 討って行きたい。

政府は昨年の人動凍結に続き大幅に値切ろうとしているが、年金をはじめ民間資金を押えるなど町民への影響は大きい。公務員労働者の労働基本権と町民のくらしを守るために、国に対し完全実施するよう働きかけるべきと思うが。

町長

町の方として8月21日付け文書をもって政府と衆・参両院に対して人事院勧告が完全に実施されるよう要望書を提出した。

問

私立幼稚園が出来ることだ

が町立保育所への影響は大きい。今、どの程度まで進行しているのか。来年4月1日オープンは確実か。また初年度から収容定数20名か。子供を保育所また幼稚園に入れるかは親の決めることだが、混乱が生じないよう適切な指導と手だてが必要でないか。町の保育が余ることにもなるが住民の要望に添えて延長保育、3才児未満の保育、障害児保育など二層保育内容の充実に努めて頂きたい。幼稚園該当年齢の子供に対する教育問題も発生すると思うので保育の研修等検討されたい。また新屋保育所には乳児を収容する施設がないことや、全保育所のほふく室など乳児を受けけるにふさわしい施設整備は必要でないか。

町長

来年の4月から開園をめざしている。幼稚園設置は婦人会からも要望を受けているし、文部省や県からも要望されている。町は用地の斡旋に協力して来たが運営などの援助も考えている。入善町には3園は必要だと思うが年次的に考えて行きたい。開園当初から直ちに20名になるとは思わないが、幼児の多い合いなどないよう相互間のトラブル防止と調整を図る。将来幼稚園へ20人程移動すると思うが町の定数は当分変更しない。また障害児や3才未満児保育を充実させたいので保育の定数は直ちに減らさない。新屋保育所は早急に改築を考えているのでそれまで待つて欲しい。

# 農業施策に活力を与え

野坂俊一 議員(自民)

**問**  
農業をとりまく環境は益々厳しく、このままでは衰退の一途をたどる。

一、今年度の農林予算は10億円余使われている。米年度も是非この振興予算を重視されたい。  
一、視察して感ずることだが、どこも町が主体となって振興の受皿を推進している。特産作物への抜本的改革はないか。  
一、平曾川の河口附近田で水稲15町歩が水につかった。毎年このことが対策を考えているのか。



特産の里藤原いかり

一、今年度乳白色米が多く出た。農協、普及所あるいは役場の指導はバラバラなので適切な指導をお願いする。  
一、米年から始まる第三期転作は補助金のカットが明白だ。その処置と転換施策をどう講ずるか。  
一、自家消費については個人転作しているが、能率的な品質的にも集団と出来ないか。  
一、農家の所得とならないような多用途米について、どの様に対応されるのか。

**関連質問 九里郁子議員(共産)**



指定産地新川大根

越路早生の減収は、フェーン現象が生じた時一者にあてるだけの灌がい用の水が不足していたからとのことだ。小規模土地改良事業に取り組みべきでないか。

月に協議会を開催し検討しているところだ。転作面積の90%を確保し、国からの配分があった時、作付けした作物をつぶさないよう手立てを講じている。国へ早く通知するよう要望しているとのことだ。

### 農政課長

一、平曾川の沿岸田は早急に水門を修繕し河口突破し改善する様に働きかけた。

一、家庭菜園の集団栽培は飯野の共栄地区で行われている。しかし行政で指導して行うことになると至難な面もあり、前向きで考えて見たい。

一、多用途米は普通米トン当り30万円の80%程で補償すればと言われている。しかし市場の価格はトン当り12〜13万円なので、その差17〜18万円の財源は国が負担し、残りは多用途米を生産しない農家で負担をすることが言われている。

### 建設課長

用水改修は今、土地総合整備事業で青木、小指戸、野中の土地改良区で対応している。もし水不足のところがあれば土地改良区と相談し対応して行きたい。

# 河川敷の有効利用を図れ

福沢 万次 議員(社会)

**問**

最近、新聞の折り込み広告に臨

時工やパートタイマーの募集広告がよく目につく。景気も少しづつ

明るさがよみ返って来たものと思う。しかしパートの労働条件や待遇は正規従業員と大きな格差があり社会問題化している。職安を通じて個々にパートとして働いている方も多いが、最初の条件と違っているとか、条件を決められないで働いてからの後で不平等感をよく耳にする。行政の中でパート雇用の窓口を設け、仕事の照会、相談など行うことが出来ないか。

**町長**

パートタイマーも労働時間以外には法律上一般の労働者と異った取り扱いをしてはならない。しかしこれは建て前であり実態は指摘のとおりだ。パートの方々自身労働者としての権利意識の自覚や使用者側のパート取り扱いは大切だ。窓口を町に設けることは労働大臣の許可も必要だ。今、町の方では労働



緑地公園候補地(芦崎地内)

使協調の問題、労働問題について指導、相談に際するに商工会の中に労務相談協議会を設置している。法律の範囲内において職安とも連絡をとりながら町民のニーズに応えるよう努力して行きたい。

今、建設省で環境整備事業の一環として河川敷の有効利用計画を進めようとしている。町では藁ノ木、青野自然公園を町単で整備してきた。近年住民は自然に親しむほかスポーツ広場を望み板屋、浦山新、小瀬戸の河川敷に地区民の手でグラウンド造成がされてきた。今後この様な広場の要望も多くなると思うが許可の手続きや工事制約、経費、維持管理上大きなネックとなる。この際、建設省の事業に便乗しながら河川敷の有効利用ができる地域を調査して取り組む考えはないか。参考までだが黒部市、宇奈月町では大々的な河川敷運動公園を造成中だ。

指摘の件について、今、下黒部の下流砂利集積所の跡地約4万平方メートルあり、この敷地を建設省より占用許可を受けて緑地公園を設置したいので、話を煮詰めているところだ。建設省は黒部川を直轄で仕事を始めてから昭和61年か62年か50周年になるので、町はこの記念事業と調整を図りながら県とも相談し作業を進めている。そのほか適当な場所があれば手続きを行い仕事を進め住民要望に応えて行きたい。

問

この度、国営によって黒東合口用水は全面改修されようとしている。農業、生活、工業各用水の確保には多大な成果を収め、町発展に大変寄与すると思っているが、心配されるのはかん排事業より電源開発が優先されはしないかである。先般より施設の通る沿岸の各地区より請願、陳情が出されているが、町長として対応する姿勢をまじう。次に藁ノ木自然公園に慣行放流される水利権を獲得しなればならないのではないか。何故ならば愛本の堰堤から最高55tの流量は第3発電所までであり、以後は現況の施設では最高35t位しか飲み込めなかつたから放流されていた。しかし改修されれば電力会社も水利権をもっており一滴の水も流れなくなる。折角町が観光用の橋をかけたり、さかなの放流事業など行っているが、どの様に対応するのか。

町長

工事の施工に当って要望や意見は関係地区から数多く出されている。事業主体は国であるが、町として最大の努力をして行かねばならない。農政局また県、北陸電力などにも地元の要望を実現するよう申し入れをしている。藁

国営かん排事業に  
地元要望を  
白又正司議員(自民)



改修が待たれる黒東合口用水(新屋地内)

ノ木自然公園における放流については愛本堰堤に於ける農業水利権は75・39t、発電水利権は80tでありこの機会に北電は増電計画をしている。従って放流する水量がなくなるが、この対応として黒部川内水面漁業協同組合と北電が、愛本堰堤から福島地内吐き出しまで水を絶やさないとの契約を結んでおり、これを利用して放流出来ないか建設省、組合とも協議することなど考えているところだ。自然公園に水が全然ないというところは、非常に景観が悪くなるので放流に向けて努力したい。

問

さる9月1日町長が藁ノ木地区国営かん排説明会の席上、地元より西中学校への通学バスの父兄負担の問題が出された。町長は実際行われていることを理解されていないようだ。同席した地元議員として言葉を濁さざるをえなかつた。町長から地元へ説明してもらわな

ければ、非常に誤解されているので困っている。父兄負担について所管の教育長から答弁されたい。  
教育長

スクールバスを運行している入善西中学校、黒東小学校は創設した時の条件として地元、PTAと協議し負担金を徴収することとなった。中には個人負担金を全く無くした方がよいという意見もあるが、バスを利用出来ない方とのバランスなどもあり今後この方針としたい。なお生活困窮などの事情で負担に感じられない方は、免除措置を講じている。

町長は町政の隅から隅まで周知しているのが一番理想だが解らなかつた。地元には事実を調査して見たいと云っており、特に良くすると約束していないが、何らかの形で地元の皆さんに実態を知らせたい。

国営黒部川沿岸農業  
水利事業に関する決議

昭和59年度より着工が予定されている国営黒部川沿岸農業水利事業は、本町農業の基礎をなす農業用水に係る非常に重要な問題である。

一方直接関係する地元住民からは、過去、現在、そして将来を見つめながら、様々な要望がなされている。このときに臨み、下記事項に充分な処置を講じながらこの工事が実施されるようここに決議するものである。

記

1. 本工事は発電のものではなくあくまで農業用水、生活用水の安定的確保を第一とすべきものである。
2. 水は将来今以上にその利用価値が高まり、利用率が発展することを急頭におきながら対処すべきである。
3. 本施設により数多くの人命が失われている過去の事情に鑑み、地元住民と話し合いを進め充分な安全策を講ずるべきである。
4. 工事の実施に当たり、重量車輛の通行が住民に危険を与えるような不適当な道路に関しては、道路の重量制限を行うか、道路の拡幅改良を行った上使用すべきである。
5. 農業用水、生活用水の確保は勿論であるが、藁ノ木自然公園の水も従来通り確保すべきである。
6. 本工事の施工により、町内の需要を促進し町民の所得の拡大と景気の浮揚に資するよう努めるべきである。
7. 地域住民の希望、要求等に対し、充分話し合いに応じ万難を排してこれを満すべきである。

以上決議する。

昭和58年9月22日

富山県入善町議会

# 常任委員会審査報告

定例会において議案・請願・陳情は各常任委員会に分割付託され、健康保険制度改悪に反対する陳情について継続審査としたほかは全て、採決・採択すべきものと各委員長より報告された。なお、審査の過程で出された意見、要望について今後の執行に留意するよう申し添えられた。

## 総務

委員長 若島 信行

○案件 58年度一般会計補正予算  
○意見

一、今回補正額1億7千38万8千円のその財源の主たるものは1億1千255万3千円の繰越金だ。支出は産業基盤の確立や教育費であり当を得ている。

一、南部コミュニティや社会体育館の寄附金収入について税外負担的な感もある。難しい一面もあるが留意して臨みたい。

一、合併30周年記念事業費は、これを有効に活用されたい。



米沢紋三郎翁

## 文教厚生

委員長 西尾 三郎

○案件 58年度一般会計補正予算  
ほか請願1件、陳情1件  
○意見

一、西中のテニスコートは将来夜間照明をし、一般開放することも考えられているようだが、コートにおいても十分将来構想を立てられたい。

一、老人福祉センターや社会体育館など建設中だが、その使用開始にあたっては機能が十分活用されるよう、運営に留意されたい。

一、来年飯野小学校の建設が予定されているが、将来教育への対応機能も考える必要がある。十分調査、検討することが肝要だ。

一、入善小学校校舎及び校地確保の請願については講堂、校庭が狭隘なため全校一同の行事に大きな支障をきたしていることは十分理解できる。校下の要望をくみとり配慮されたい。

一、健康保険制度改悪に反対する陳情については、十分理解でき

## 産業建設

委員長 野坂 俊一

○案件 58年度一般会計補正予算  
ほか議案1件、請願6件、陳情3件  
○意見

一、米麦生産指導対策費の意欲でつくる高山米60・9・9推進事業（増収、上位等級、良質米）にあたっては指導を充分され効果を上げられたい。

一、道路、水路事業に約5千5百万円増額したことは評価するがまだ多くの要望がある。早急に年次計画を立てられたい。

一、企業立地は地元と下流住民のコンセンサスが必要である。

一、高速度と交差する道路の交通安全は道路標識など万全を期すよう整備されたい。

一、59年度より着工が予定されている黒部川沿岸農業水利事業は大変重要なものである。しかし用水が通過する地域は長年、また将来に渡って不利益、不安もある。町だけでは解決できないところもあり、地元とも十分相談され、町の運動として、上局機関などへはたらきかけられたい。



### 入善町議会議員

### 舟本博一氏ご逝去

舟本議員は、今年4月県議会議員選挙後、体調が悪く思われないということでも、県立中央病院に入院。一カ月余で退院され6月、9月定例会など病後の身を押し立てて全出席されていきました。しかし9月末、病気が再発し入院されましたが、その甲斐もなく10月12日、家族に見守られながらご逝去なさいました。享年59才。

氏は清潔な気性と誠実さ、旺盛な責任感から昭和56年10月、地元衆望を担って町会議員に当選されました。この間産業建設委員会副委員長、国保運営協議会副会長、本年9月議会で設置された決算特別委員会の副委員長に就任されていきました。特に氏は、昭和27年に地元土地改良区理事になられた後、昭和50年より理事長として土地改良事業に30余年その職に徹せられていきました。

常に卓越した識見と情熱を傾けて入善町伸張のため貢献された功績は大なるものがごさいます。ここに謹んで生前の業績をたたえてご冥福をお祈り申し上げます。

### 議会の傍聴に おいで下さい

議会は住民の代表機関です。議会の決定が住民の皆さんの意志決定となります。会議は公開が原則となっており、だれでも自由に傍聴できます。皆さんの議会の傍聴をお待ちしております。

### 編集後記

●9月定例会、10月1日の合併30周年記念祝賀行事のあと、決算特別委員会をはじめとして各委員会等議案行事が次々と行われていきました。議会だよりの発行が遅くなりましたことお詫言ひ申し上げます。今、議会では町民会館の建設問題や図書館が排水事業等大きな問題が山積みしております。町民各位の意見が行政に反映されるよう努力しているところですが、ご意見等ありましたら申しつけ下さるようお願いいたします。●冬も間近に迫りつつあります。健康にはくれぐれも留意されるようお願いいたします。議会だより編集委員会